

市民参加実施予定シート

予 定
平成29年4月1日時点

担当課(環境政策・放射能対策課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	流山市内から排出される二酸化炭素の削減に関する計画の見直し	市が考える市民等への影響	<メリット> 市民、事業者から排出する二酸化炭素の削減のため、省エネ啓発、再生可能エネルギー導入、廃棄物減量、交通施策、緑化等について位置づけている。計画に基づく施策を推進し、その進捗状況を公表することで、市民意識の高揚を図ることができる。
名称	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)「ストップ温暖化！ながれやま20→20(にここ)プラン」		<デメリット> 特に無し。
概要	計画策定から5年が経過し、短期目標年度である平成24年度の二酸化炭素排出量が確定したことから平成27～28年度の2か年で現行計画の見直しを行うもの。現行計画は、平成19年度を基準年度とし、平成24年度までに市域から排出する温室効果ガスを9%、平成32年度までに20%削減することを計画目標としている。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	平成27年度中(審議会4回、改定部会5回) 平成28年度中(審議会2回、改定部会2回)	公募委員	環境審議会 地球温暖化対策実行計画改定部会	(1)目的 ・審議会等 公募の委員を含む環境審議会により本計画を策定するもの。 ・パブリックコメント 素案作成時に、素案に対する市民意見を広く求めるもの。 時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、素案に対し、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (2)理由 本計画は、市域から発生する二酸化炭素の削減を定めるもので、国の法及び流山市環境基本計画が上位となり方向性が定められている。本計画領域を含む流山市環境基本計画の策定過程(H25年～H26年)において、アンケート(H25年11月実施)、審議会、パブリックコメント(H26年9月)を実施している。また、改定部会には審議会委員に加え環境団体と商工会議所から各1名を特別委員として迎えて意見聴取を行っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	平成28年度中を予定	一般市民		
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input type="checkbox"/> その他				

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成27年度		平成28年度											平成29年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
		改定部会(4/28、5/26) 審議会(6/27、8/22、9/29)													
								●答申					●公表		
審議会(5/11) 改定部会(9/7)	審議会(10/5、12/8、3/28) 改定部会(10/27、11/27、1/14、2/10) 市民団体の意見聴取(1/18)									←パブリックコメント→					

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会・パブコメ	平成28年2月16日	平成27年度実績に合わせ修正し、平成28年度予定を記載した。			
審議会・パブコメ	平成28年9月9日	平成28年度前期実績に合わせ、審議会と改定部会を追加。			
審議会・パブコメ	平成29年2月27日	平成28年度後期実績に合わせ、審議会を追加。			